

令和6年度

議案書

令和 7年 2月21日

五條市地域公共交通会議

報第1号

令和7年度運賃負担低廉化事業の継続について

次のとおり令和7年度運賃負担低廉化事業の継続について、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により報告する。

令和7年2月21日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

令和7年度運賃負担低廉化事業の継続について、資料1のとおり報告する。

報第2号

五條市地域公共交通会議の予算編成について

次のとおり五條市地域公共交通会議の予算編成について、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により報告する。

令和7年2月21日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

五條市地域公共交通会議の予算編成について、資料2のとおり報告する。

報第3号

五條市地域公共交通ワークショップ(意見交換会)の結果報告について

次のとおり五條市地域公共交通ワークショップ(意見交換会)の結果について、
五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により報告する。

令和7年2月21日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

五條市地域公共交通ワークショップ(意見交換会)の結果について、資料3の
とおり報告する。

議第1号

ゴーちゃんタクシーの改定について

次のとおりゴーちゃんタクシーの運行内容を改定したいので、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により議決を求める。

令和7年2月21日 提出

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

- ・ゴーちゃんタクシーの改定案を別紙1のとおりとする。

提案理由 ゴーちゃんタクシー利便性の向上及び利用促進を図るため。

議第 2 号

コミュニティバス大塔コースの改定及び 五條市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

次のとおりコミュニティバス大塔コースの改定及び五條市地域公共交通利便増進実施計画の変更について、五條市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 4 項の規定により議決を求める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

- ・コミュニティバス大塔コースの改定及び五條市地域公共交通利便増進実施計画の変更案を別紙 2 のとおりとする。

提案理由 コミュニティバス大塔コースの利便性の向上及び運行形態の変更に伴う利便増進実施計画の変更を行うため。

議第 3 号

自家用有償旅客運送登録内容の更新について

次のとおり自家用有償旅客運送登録内容の更新について、五條市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 4 項の規定により議決を求める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

- ・自家用有償旅客運送登録内容の更新案について、別紙 3 のとおりとする。

提案理由 五條市が登録している自家用有償旅客運送登録の期限が令和 7 年 3 月末で満了を迎えるため。